

温室効果ガス排出削減等指針の見直しに向けたファクト（案）への Call for evidence（根拠に基づく情報提供の照会）について

1. 情報提供の対象・内容

温室効果ガス排出削減等指針の見直しに向けたファクト（案）に対して、国民各位、専門家、事業者、NGO等から、特に以下の観点から根拠に基づく情報提供を照会する。

- | | |
|----------|---|
| 1 | 【1.事業活動】①基本姿勢について
✓ 各ステップに掲載されている具体的な取組内容や参考となる情報源について、追加・見直すべきものはあるか 等 |
| 2 | 【1.事業活動】②対策リスト案について
✓ 掲載されている対策リストについて、追加・見直し・削除すべき対策はあるか
✓ 効率水準について、掲載されている水準以上のものが市場にあるか
✓ コスト水準について、掲載されている水準が市場における水準と乖離していないか
✓ 掲載されている対策のうち、効率水準のない対策について、参照できる水準はあるか
✓ 掲載されている対策のうち、コスト水準のない対策について、参照できる水準はあるか 等 |
| 3 | 【2.日常生活】①一般的措置について
✓ 掲載されている一般的措置について、追加・見直すべきものはあるか
✓ 消費者に開示すべき情報リストについて、追加・見直し・削除すべきものはあるか 等 |
| 4 | 【2.日常生活】②具体的措置について
✓ 各カテゴリに掲載されている対策リストについて、追加・見直し・削除すべき対策はあるか
✓ 各対策の補足情報について、追加・見直し・削除すべき情報はあるか 等 |
| 5 | その他、お気づきの点があればご記載下さい |

2. 情報提供の受付期間

令和3年12月24日（金）～令和4年1月28日（金）

3. 情報提供の提出方法

以下の「指針の見直しに向けたファクト（案）へのCall for evidence（根拠に基づく情報提供の照会）」入力フォーム（質問票）から提出いただく。

<https://www.mri.co.jp/ghg-guideline-fact/>